

ギャラリーみどり利用について

1. 目 的

ギャラリーみどりは、**県立相模原公園の花と緑をメインテーマ**に写真・絵画他、芸術作品を県民の皆様と県内各種団体に展示スペースとして提供し、ご来館いただくお客様に鑑賞いただくスペースとしています。

応募多数の場合、展示希望の皆様に対して、公正かつ公平な方法で選定させていただきたく、下記の通りとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

2. 応 募 受 付

- (1) 県立相模原公園ホームページ及び公園に掲示、公園だよりに掲載し募集します。
- (2) 展示を希望する方（各種団体）は所定の申込書に必要事項をご記入の上、申込期限内に県立相模原公園管理事務所までお申し込みください。
- (3) 申込書は県立相模原公園管理事務所、または、公園ナビステーションにて配布。ご希望の方は、FAX またはメールにてお送りいたします。
- (4) 募集期間について
年2回に分けて募集します。
前期 4/1～9/30 期間の募集・・・申込受付：12/1～翌年1/15
後期 9/1～3/31 期間の募集・・・申込受付：6/1～6/30
お申込み受付後、担当者から日程などについてご連絡させていただきます。

3. 展 示

- (1) 展示期間はおおむね2週間です。相模原公園行事開催時等の都合でご希望に添えない場合がございます。
- (2) 開館時間は、9時30分から16時30分ただし入館は16時まで。
- (3) グリーンハウスの休館日は月曜日及び祝日の翌日、年末年始。ただし、休日と休日の間の平日は開館する場合があります。
- (4) **搬入は原則展示開始前日の午後1時30分以降、午後4時30分までとし、搬出は、展示終了翌日の午前10時から12時までにお願い致します。**
また車で搬入・搬出にあたっては、展示者が県立相模原公園管理事務所にて通行許可書、グリーンハウスで入館許可証を必ず受けてから入館して下さい。
- (5) 展示作品は、**パーテーション22枚（1枚よこ0.9m、たて2.4m）の範囲内とし1枚のパーテーションに原則2点とする。**展示期間中に生じた汚損・破損等の損害補償は出来ません。
(搬入・搬出を含む) もし、**パーテーション以外の物品（机、いす等）が必要な場合は、事前に必ずスタッフまでご相談ください。**
- (6) 展示は、グループでの出展者が決まり次第、出展者名簿を提出してください。
(様式は、任意) 氏名、連絡先、性別
- (7) 展示期間中の作品の管理については出展者の責任で受付等行ってください。
その際、公園管理事務所受付または、公園ナビステーション(10時～16時)にて氏名を記入し入館許可証を受け取り必ず着けて下さい。

- (8) 展示内容の変更等は、2ヶ月前までに連絡して下さい。(広報準備の為)
- (9) イベント等により、展示場所・体験教室場所の変更をお願いすることがあります。
- (10) 展示品(作品)の収納ケースはお預かり出来ませんのでご理解とご協力をお願いいたします。不都合がある場合は、ご相談ください。

4. 使用料

- (1) 展示による使用料は無料です。
- (2) タイトルと名札について、県立相模原公園管理事務所に作成依頼する場合には、有料にてお受けいたします。
キャプション 100円/枚 とさせていただきます。他のサイズについては別途ご相談に応じます。

5. 体験教室

- (1) 展示団体で希望する方(各種団体)は体験教室を開催することができます。
- (2) 参加費用は材料等実費程度としてください。(※概ね500円程度とする)
- (3) 参加費用の集金については展示団体が直接行ってください。
- (4) 体験教室の場所は原則として展示ギャラリーとします。
(※体験教室開催場所、時間については、公園事業と調節の上、決定。)
- (5) 指導料のお支払いは、ありません。
- (6) 体験教室参加者について、所定の用紙に教室終了後、体験者数など実施状況について報告をお願いいたします。

6. 展示の決定

- (1) 展示内容を公正かつ公平に審査し決定させていただきますが、お申込多数の場合は抽選とさせていただきます。
- (2) イベント等、または展示内容が重複してしまうなど調整が必要な場合は時期変更をお願いする場合があります。

7. 広報

- (1) 「公園だより」「ポスター」「ホームページ」他で行います。

8. その他

- ・展示開催のポスターは、ご希望がありましたら公園側で作成いたします。
(※公園側にポスターを依頼する場合には、必ず展示される作品。
体験教室開催を予定している場合にも、体験用の作品の写真または、データでご連絡ください。)
- ・*データの送信先アドレス green-house@kanagawa-park.or.jp
- ・前回、応募の方もお手数ですが詳しく展示内容を申込書にご記入ください。
- ・展示作品等の販売は禁止と致します。
- ・展示作品の警備や監視につきまして公園管理事務所側では、十分に出来ません。

展示中の破損や盗難につきましては責任を負いかねますのでご了承ください。
なお展示期間中、出展者が常に待機する事は特に求めません。

以上の内容をご確認の上、お申し込みください。また、各団体の代表の方は、会員の方々への周知徹底にご協力をお願いいたします。

相模原公園管理事務所 電話042-778-1653